

東かがわ市条例第8号

東かがわ市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年3月25日

東かがわ市長

上村一郎

東かがわ市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

東かがわ市保健センターの設置及び管理に関する条例（平成15年東かがわ市条例第96号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前													
(名称及び位置)		(名称及び位置)													
第2条 略		第2条 保健センターの名称及び位置は、次のとおりとする。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東かがわ市引田保健センター</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>東かがわ市大内保健センター</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	東かがわ市引田保健センター	略	東かがわ市大内保健センター	略	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東かがわ市引田保健センター</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>東かがわ市白鳥保健センター</td> <td>東かがわ市湊1809番地</td> </tr> <tr> <td>東かがわ市大内保健センター</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	東かがわ市引田保健センター	略	東かがわ市白鳥保健センター	東かがわ市湊1809番地	東かがわ市大内保健センター	略
名称	位置														
東かがわ市引田保健センター	略														
東かがわ市大内保健センター	略														
名称	位置														
東かがわ市引田保健センター	略														
東かがわ市白鳥保健センター	東かがわ市湊1809番地														
東かがわ市大内保健センター	略														

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。